



消防千葉

2020 No.576 令和2年4・5月号

令和2年5月1日 編集兼発行人

千葉縣市原市菊間 783-1 千葉県消防学校内

公益財団法人千葉県消防協会会長 石橋 毅

TEL 0436 (37) 1710

郵便番号 290-0007

ホームページ <http://business4.plala.or.jp/chisyo/>

メールアドレス chisyokai@bz04.plala.or.jp



運河水辺公園（流山市）東葛飾支部

巻 頭 言

「災害に強い千葉県をめざして」

千葉県防災危機管理部長 石渡 敏温



消防職員、消防団員の皆様には、火災や風水害などの様々な災害から、地域住民の生命、身体及び財産を守るため、昼夜を問わず献身的に御尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、昨年、本県は、台風15号、19号及び10月25日の大雨により、大きな被害が相次いで発生しました。特に、記録的な暴風や竜巻により多数の住宅損壊、広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水、さらには大雨による浸水、土砂災害など、これまでに経験のない甚大な被害を受けるとともに、多くの尊い人命が失われました。災害現場では、多くの消防職員並びに消防団員が救助活動などに御尽力いただきましたことに、重ねて心から感謝申し上げます。

近年、大規模化する自然災害が全国各地で発生しており、県民の安全・安心に対する関心は高まっており、消防に寄せられる期待は大きくなっています。

このような中、現在、県では、少子化による人口の減少及び高齢化の進展も踏まえ、常備消防体制の強化を図るため、平成31年3月には千葉県消防広域化推進計画を再策定し、消防の広域化の実現に向けた取り組みを進めているところです。

さらに、総合的な防災力を高めるため、常備消防体制の強化とともに、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織の充実強化など、消防防災体制の整備に取り組んでまいります。

災害発生時の被害を最小限にするためには、県民が災害から自らを守る「自助」、近隣住民が協力しながら地域を守る「共助」、県や市町村等による「公助」が一体となって防災対策に取り組むことが重要です。

今後も、県民、事業者、自主防災組織など一丸となり、地域防災力の向上を図るための施策を推進してまいりますので、消防関係の皆様方におかれましても、新型コロナウイルス感染症への対応など、日夜、これまで以上に難しい業務に当たられているところではございますが、引き続き、地域住民の安全・安心を守るため、一層の御尽力をお願い申し上げます。

結びに、消防防災体制の強化、消防行政のより円滑な推進のため、御指導御協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方のますますの御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

令和元年度 千葉県消防協会定時理事会・臨時評議員会

令和2年度事業計画・収支予算等を議決

令和2年3月16日（月）に予定されておりました千葉県消防協会定時理事会は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、イベント関係の中止が相次ぎ開催を中止せざるを得ない状況となりました。このため、定款の第35条第2項の規定による書面により評決を提案し、令和元年度収支補正予算、令和2年度事業計画、収支予算など5議案について書面決議されました。

また、3月26日（火）に予定されておりました千葉県消防協会臨時評議員会についても開催が中止され、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定による書面により評決を提案し、令和元年度収支補正予算、令和2年度事業計画、収支予算など4議案とも原案どおり書面決議されました。

また、決議された議案等並びに令和2年度千葉県消防協会事業計画、主要行事予定等は次の通りです。

◆ 議 案（定時理事会）

議案第1号：令和元年度（公財）千葉県消防協会収支補正予算について

議案第2号：令和2年度（公財）千葉県消防協会事業計画について

議案第3号：令和2年度（公財）千葉県消防協会収支予算について

議案第4号：令和2年度（公財）千葉県消防協会の資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

議案第5号：（公財）千葉県消防協会の評議員会の開催について

◆ 報告事項

- 令和元年度の職務執行の状況について
- 令和2年度（公財）千葉県消防協会の主要行事予定について
- 令和2年度（公財）日本消防協会の主要行事予定について
- 第27回全国消防操法大会について
- 新日本消防会館の建設について



会長・副会長（前回の理事会）

令和 2 年 度 事 業 計 画

(公財) 千葉県消防協会

最近の自然災害は、頻発・激甚化しており、東日本大震災以降についても、全国的に想定外の災害が多発し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。昨年は、千葉県でも台風（令和元年房総半島台風）などにより、甚大な被害が発生したところであり、今後も、大規模な災害の発生が危惧されます。

そのような中、消防防災の要である常備消防及び消防団の一層の充実強化が求められており、当協会としても、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえて、時代に対応した総合的な消防防災対策の充実強化を図るため、令和2年度は、昨年度に引き続き、以下の事業を実施します。

なお、今年度は、消防庁及び日本消防協会の共催による第27回全国消防操法大会が千葉県消防学校で開催されるため、大会の成功に向けて、主催者及び地元の千葉県・市原市等と連携・協力します。

I 公益目的事業

1. 防災思想普及事業

県民の防火・防災に関する知識と技術の普及啓発、防災訓練等の充実、防火・防災組織の活動促進等を図るための事業

- (1) 機関紙「消防千葉」を発行し、常備消防・消防団の活動などの紹介記事等を通じて、消防防災思想の普及啓発を図る。
年8回／各5000部発行
- (2) 「千葉県消防操法」（第五次改訂版）を頒布し、千葉県消防操法の技術向上を図る。
- (3) 消防庁が提唱する全国火災予防運動に千葉県とともに協力する。
- (4) 第41回九都県市合同防災訓練・千葉県会場を、千葉県・開催市との共催により実施する。
(野田市)。
- (5) 火災予防思想の高揚等に資する千葉県少年婦人防火委員会及び地域の自主防災組織である婦人（女性）防火クラブ、幼年・少年消防クラブの活動を支援する。

2. 教育訓練事業

消防・防災能力の拡充のため、消防職・団員の知識・技能の向上、消防操法の普及と訓練成果の発表、及び消防関係機関の連携・協力等を図るための事業

- (1) 消防団幹部を養成するため、消防団員指導員研修を実施するとともに、日本消防協会主催の各種研修会への参加を促進する。
また、千葉県及び千葉市の消防学校、国の消防大学の所定の課程を終了又は卒業した者、並びに日本消防協会の所定の研修を修了した者に対し、修学奨励金等を交付する。
- (2) 消防知識の一層の普及、消防技術の向上のため、各支部で消防操法大会を開催し、千葉県消防操法大会に出場するチームを選抜する。
- (3) 第56回千葉県消防操法大会を県と共催で開催する。中止
- (4) 消防庁及び日本消防協会の共催による第27回全国消防操法大会が千葉県消防学校で開催される。(中止)
なお、全国大会に出場する千葉県代表チームに対し助成する。
- (5) 女性消防団員の活性化を図るため、千葉県女性消防団員活性化シンポジウムを開催する。
(2021.2.24)
また、第26回全国女性消防団員活性化徳島大会に参加する。(2020.11.19～20)
- (6) 消防関係機関との協働、連絡調整、意見交換等のために会議を開催する。
ア. 県下市町村消防長・消防団長会議の開催 (2020.11.11～12)
イ. 地域振興事務所等における消防業務連絡会議の開催 (2020.4.10)

3. 弔慰救済事業

郷土防災の使命を果たし、その職に殉じられた御霊を慰め、併せて防災思想の普及等を図るための事業

- ・ 第56回千葉県消防殉職者慰霊祭を開催する。(2020.10.29)
- また、日本消防協会主催の第39回全国消防殉職者慰霊祭に参加する。(2020.9.17)

4. 報償事業

消防防災に功労・功績のあったものに対して表彰し、消防士気の高揚等を図るための事業

- ・ 千葉県消防大会及び消防出初式において、消防協会長及び支部長による特別功労章・永年勤続功労章・功績章等の表彰を実施する。

5. 支部活動事業

各支部が実施する事業

(1) 各支部消防操法大会

各支部管内の消防団による消防操法大会を千葉県との共催で開催し、優勝チームを支部代表として県大会に出場させるために所要の支援を行う。

(2) 表彰事業

各支部管内の出初式等において、優秀な消防職・団員を表彰し、その活動を顕彰する。

(3) 防災思想の普及事業

各支部管内の消防（局）本部・消防団と連携して防災思想の普及を行う。

II 相互扶助事業等

1. 消防団員等を対象とした共済事業及び健康増進事業

消防職・団員等の福利厚生に資する事業

- (1) 日本消防協会が実施している消防団員等福祉共済及び消防個人年金、並びに全日本消防人共済会が実施している火災共済制度の事務処理を行い、各制度への加入促進を図る。
- (2) 消防団員の健康管理に資するため、健康増進機器等の交付及びスポーツ大会等の経費の一部を助成する。

2. 弔慰見舞事業

職務において死亡・障害者となった者などに対し、その崇高な活動に報いるための事業

- ・ 弔慰見舞金等を贈呈する。

3. 退職者報償事業

退職会員で在職中の功績が特に顕著な者に対し、その功績に報いるための事業

- ・ 感謝状及び金盃を贈呈する。

4. あっせん事業

消防職団員の福利厚生の実現を図るための事業

- ・ 日本消防協会から提供される各種物品等に係る斡旋を行う。

5. 施設貸与事業

千葉県消防会館の空き室を、消防関係団体等に有償貸与して有効活用を図る。

6. 千葉県消防協会会館建設改良

千葉県消防会館について、建設以来46年を経過しているため、適切に維持管理する。

7. 法人活動事業

千葉県や（公財）日本消防協会等の諸会議及び諸行事に出席し、情報収集、意見交換等を行う。

令和2年度（公財）千葉県消防協会主要行事予定

| 行 事 名 | 日 時 | 場 所 |
|------------------------|------------------|-------------|
| 1 消防学校初任科第170期入校式・卒業式 | 入校式4月9日(木)延期 | 千葉県消防学校 |
| 2 地域振興事務所等における消防事務連絡会議 | 4月10日(金) | 千葉県消防学校 |
| 3 千葉県婦人防火クラブ連絡協議会監査 | 5月7日(木)(延期) | 千葉県消防学校 |
| 4 少年婦人防火委員会監査 | 5月13日(水)(延期) | 千葉県消防学校 |
| 5 千葉県婦人防火クラブ連絡協議会役員会 | 5月15日(金)(延期) | ポートプラザちば |
| 6 消防協会監事会 | 5月19日(火) | 千葉県消防学校 |
| 7 定時理事会 | 5月26日(火) | ポートプラザちば |
| 8 千葉県少年婦人防火委員会役員会 | 5月29日(金)(延期) | ポートプラザちば |
| 9 定時評議員会 | 6月16日(火) | ポートプラザちば |
| 10 臨時理事会 | 6月16日(火) | ポートプラザちば |
| 11 第56回千葉県消防操法大会 | 中止 | 千葉県消防学校 |
| 12 第39回全国消防殉職者慰霊祭 | 9月17日(木) | ニッショーホール |
| 13 第27回全国消防操法大会激励交流会 | 中止 | 市原市五井グランホテル |
| 14 第27回全国消防操法大会 | 中止 | 千葉県消防学校 |
| 15 第56回消防殉職者慰霊祭 | 10月29日(木) | 千葉県消防学校 |
| 16 消防職・団員定例表彰審査会 | 10月29日(木) | 千葉県消防学校 |
| 17 消防長・消防団長会議 | 11月11日(水)～12日(木) | |
| 18 第26回全国女性消防団員活性化徳島大会 | 11月19日(木)～20日(金) | 徳島市 |
| 19 消防団員指導員研修 | 11月28日(土)～29日(日) | 千葉県消防学校 |
| 20 第41回九都県市合同防災訓練 | 11月上旬 | 野田市 |
| 21 臨時理事会 | 12月中旬 | |
| 22 婦人防火研修会 | 令和3年1月21日(木) | 千葉県消防学校 |
| 23 女性消防団員活性化シンポジウム | 令和3年2月24日(水) | ポートプラザちば |
| 24 第71回千葉県消防大会 | 令和3年3月1日(月) | 青葉の森芸術文化ホール |
| 25 第72回日本消防協会定例表彰式 | 令和3年3月5日(金) | |
| 26 定時理事会 | 令和3年3月中旬 | |
| 27 臨時評議員会 | 令和3年3月3月下旬 | |

第169期 消防職員初任科生卒業式

千葉県消防学校

令和2年3月19(木)、千葉県消防学校の消防職員初任科第169期の卒業式が行われました。

10月の入学から6ヶ月、24所属121名の若々しい消防職員が厳しい研修を終了し、消火・救急救助知識及び技術を習得し、それぞれの職場に戻り、第一線で活躍することになります。

当日は、開式のことば、国歌斉唱の後、各人が緊張した面持ちで卒業証書の授与を受け、最優秀賞1名、優秀賞11名、努力賞12名の表彰が行われ、淡路千葉県消防学校長の告示、千葉県知事(代理岡本防災危機管理部長)・千葉県消防協会長(代理渡邊副会長)等の祝辞がありました。



淡路学校長告示



知事(岡本防災危機管理部長)祝辞



会長(渡邊副会長)祝辞

また、前日の18日(水)には、教育訓練の成果を確認するために9時30分から消防学校屋外訓練場において「実科査閲」が行われました。学生集合、通常点検、小隊訓練、消防操法訓練、体力向上体操、救急訓練、救助訓練、総合活動訓練、最後には火災防ぎょ活動の部隊行動を基本として、救出訓練と一斉放水訓練を実施し、初任科で習得した消防活動・救急活動の集大成として、全員により、火災防御・救急救助技術を披露しました。



わが町の消防団 ① 山武市消防団



山武市は、九十九里平野のほぼ中央に位置し、丘陵地帯や田園地帯、海岸地帯と豊かな自然に恵まれた風土を有しており、春は苺狩り、夏は海水浴に訪れる観光客で賑います。

山武市消防団は、土屋博文団長以下792名、13分団46部と平成27年4月に発足した女性部で構成され、消防ポンプ自動車16台、小型動力ポンプ付積載車30台などを有し、火災をは

じめとする各種災害への出動、規律訓練、管轄地域の水利点検などを行い日頃から災害に備えています。また、操法訓練にも力をいれており、令和元年7月に行われた第55回千葉県消防操法大会に出場した本市消防団は、ポンプ車操法の部において、最優秀賞（優勝）という成績を収めました。

令和元年の秋にかけては、度々台風が襲来し、本市は甚大な被害を受けましたが、団員は、発災当初から倒木の除去、道路パトロール、冠水した道路の水抜きなどの復旧作業の任務にあたりまし



た。避難所が開設されると女性部は市役所職員・自衛隊員と協力し、不安を抱えながら避難されてきた方々に寄り添い、避難所の円滑な運営をサポートしていました。

現在22名が所属する女性部は、応急手当普及員の資格を取得し、市内事業所を対象に消防署員から心肺蘇生法やAED使用方法を学ぶ救命講習に講師補助として参加しています。

また、火災予防活動の一環として始まった市内こども園等での「防災紙芝居」は、子供たちにも非常に好評で、昨年度は女性部自身が考えた防災クイズを市内学童クラブで実施するなど活動の幅を広げ、今後の活動に期待が高まります。



結びに、本市においても消防団員数は減少傾向にあり、地域防災力の核となる消防団員の確保は大きな課題となっていますが、昨年のような災害がいつ起こるかわからない中で、団員の確保、装備の充実を図り、住民の安心・安全な暮らしを守るべくこれからも努力してまいります。

わが町の消防団 ② 鋸南町消防団



鋸南町（きよなんまち）とは、千葉県の3名山の1つ、鋸山（のこぎりやま）の南に位置していることで名づけられました。

東西10.75km、南北7.3km、総面積45.16k㎡、人口約7,500人、年平均気温17度で冬は比較的暖かく、夏はカラッとしたのびやすい気候に恵まれた地であります。日本三大水仙生産地で、12月末から1月下旬まで鋸南町のいたるところで水仙の芳香が漂います。

「見返り美人」で有名な浮世絵の創作者菱川師宣の誕生の地であることや、石橋山の戦いに敗れ小舟で逃れた

源頼朝が竜島海岸に上陸し、再起を図ったという歴史的事実など、歴史と文化の造詣に深い町でもあります。この源頼朝にちなみ、河津桜に『頼朝桜』との愛称をつけ、町を日本一の桜の名所とすべく町民一丸となって植樹に取り組んでおり、現在町全域に1万8000本が植栽されています。

鋸南町消防団は勝山町と保田町の合併による鋸南町誕生直後の昭和34年10月の発団以来、崇高な消防精神の基に、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で活動し、地域住民の生命・財産を守り、地域防災の要として重要な役割を果たしてきております。

現有勢力は、大胡昌広 第15代団長を筆頭に、1本部・4分団・本部付き女性消防団の総勢155名で組織し、団本部指揮車1台・ポンプ自動車5台（内水槽車4台）・救助資機材搭載型消防車1台・小型動力ポンプ付き積載車1台の計8台を配備しています。

主な年間活動としては、年度当初の5月には、全団員を対象に消防の基本である規律訓練と車両を使用した実践的な消火中継訓練を実施し、新体制における活動時指揮系統についての確立。

7月は出水期を控えての警戒体制の配備、9月には町総合防災訓練への参加、11月には秋季火災予防運動への取組みの一つとして、限られた情報と条件の中で実際の災害を想定した団員非常呼集訓練を行っ



ております。12月からは翌年2月までは消防団夜間警戒を実施、1月には団全体の更なる団結の強化を目的に、消防団最大の行事である消防出初式が挙行され、3月には春季火災予防運動の取組みとして、防火パレードを行う等 年間を通じ地域防災の中核的存在として活動を続けております。

このほか平常時には通常の業務である各管内の水利の点検及び維持管理等を行っておりますが、近年では消防以外の行事にも積極的に参加をしており、消防団員への地域からの期待は大きなものとなっております。

令和元年房総半島台風以後、消防団の存在がより一層重用され地域住民の期待は非常に大きく、しかしながら、近年の社会情勢により全国的な消防団員の減少は当町でも例外ではなく団員の確保が困難となっております。今後の創意工夫により、多様化する災害に対処するため関係機関との連携を図り、災害に強い安心で安全な町づくりのため積極的な活動をしていきたいと考えております。

最後に、鋸南町消防団は団員としての誇りと自信を持ち、地域防災の大前提である「自らの町は自らで守る」を常に念頭に置き、なくてはならない地域防災リーダーとして、日々の訓練に励み地域住民の負託に応えられるよう、邁進して行くものであります。



東 西 南 北

高層タワーマンションから出火を想定した 消防活動訓練！

柏市消防局東部消防署

柏市消防局東部消防署では、令和元年12月14日(土)、ザ・柏タワーにおいて、高層マンション火災を想定した訓練を実施しました。

この訓練では、29階建てマンションの12階から出火し、火元住民2名が逃げ遅れているとの想定で、1名はベランダに避難した住民を梯子車により救出、もう1名は施錠された玄関扉を資機材を使用して解放し、玄関に倒れていた住民を救出後、救急隊が病院出向するまでの訓練を実施しました。

また、マンション住民が実際に避難するという住民参加型訓練としました。

この訓練を通じて、高層マンションでの救助活動の方法、使用資器材の取り扱いや各隊員間の連携活動ができ、有意義な実戦訓練となりました。

今後も更なる訓練を重ね、迅速な人命救助を行えるように、努めてまいります。



今日からみんな消防士！消防☆救急ステーションを開催！

柏市消防局

柏市消防局旭町消防署と流山市消防本部北消防署は、市境が入り組む地域特性を踏まえ、令和元年12月15日、商業施設「クリエイトエス・ディー柏西原店」で、地域に寄り添う消防士をテーマに消防PRイベントを共同開催しました。当日は、たくさんの消防体験ブースを設け、普段、地域の防災訓練などに参加することが少ないファミリー層をターゲットに、防火防災意識の向上や救急適正利用などを啓発することができました。また、両市のゆるキャラも登場し、会場では子供たちの笑顔があふれていました。

今後も柏市と流山市は互いに協力し合い、防火防災意識の普及を図るため、地域に密着したイベントを開催し、市民の安全安心を守っていきます。



機関員講習会を実施

千葉市消防局

千葉市消防局では、令和元年12月24日、25日の2日間、消防総合センターに於いて、機関員業務経験3年から10年の職員を対象に株式会社野口ポンプ製作所から講師を招き「機関員講習会」を実施しました。

専門的視点から消防ポンプ自動車の基本構造や、緊急時の対応要領についてご教授いただき、適切にポンプを運用するため深い知識を得ることができました。

今後も安全確実な運用及び職員知識・技術の向上を図っていきます。



東
西
南
北

CBRNE災害対応訓練(警防技術研究会)を実施

千葉県消防局

1月15日に千葉県消防総合センターにおいて、CBRNE テロ災害対応訓練(警防技術研究会)を実施しました。研究会は二部構成とし、第一部は、世界的に発生している爆弾テロ災害への対応を追加した CBRNE 災害対応マニュアル策定に伴い、指令センターの役割、出動部隊の見直し、活動要領の変更・追加等について説明会を実施し、第二部は、新たなマニュアルに基づく展示型実動訓練を実施し、各種統制ラインの設定要領、救出要領及び除染要領等について確認を行うとともに、多くの見学者を募り、CBRNE 災害への共通認識と対応強化を図りました。

今年度開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、当市の幕張メッセが7競技の会場となることから、このような大規模集客施設等におけるテロ災害発生時の対応能力の強化に努めて参ります。



東
西
南
北

地震発災時の自助及び救急車適正利用啓発懸垂幕の設置

松戸市消防局 中央消防署

松戸市中央消防署は松戸市防火・防災協会中央支部が作成した懸垂幕を設置した。

懸垂幕の片面では『地震だ 自身を守れ!』と大きな文字で自助を呼びかけている。自助による救助割合は約70%と多数であり、継続的に啓発する必要がある。

もう片面では救急出場件数の増加傾向が続いているため『その救急車・本当に必要ですか? 救える命を救いたい』と救急車の適正利用を訴えている。軽症者が自ら病院へ行くことで救える命があることを消防署の前を通行する市民に広くアピールしている。



東
西
南
北

工場内で薬剤が流出! 意識不明の要救助者を救出せよ!

船橋市消防局

船橋市東消防署では、令和2年1月29日～31日に、指揮小隊と化学中隊が中心となり、隊員らの安全を確保しつつ、要救助者の迅速な救出救護及び被害の拡大防止を主眼とした特殊災害(BC災害)大隊連携訓練を実施しました。

3日間で計48隊186人が参加した今回の訓練は「工場の2階作業場配管から化学薬剤が噴き出し、2人が負傷した」という想定で、意識呼吸が無く、全身が薬品で汚染された要救助者2人を消防隊が、屋内進入して屋外へ搬出後、他部隊による除染を実施し救出完了となるまでの一連の流れを確認し、大隊の連携強化を図ることができました。



東 西 消防協力者に感謝状を贈呈 南 北 銚子市消防本部

銚子市消防本部では、令和2年2月6日(木)、救急事案における消防協力者2名に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

当事案は、令和元年12月29日(日)、年末年始の準備で賑わう水産物卸売センターで倒れていた男性に、買い物客として訪れていた2名の方の勇気ある行動により、迅速な通報、及びAEDを使用しての心肺蘇生法が実施され、到着した救急隊へ引き継ぎ、医療機関へ搬送されました。この救命の連鎖により男性の一命を取りとめました。



東 西 令和元年度千葉県消防長会「火災調査研究発表会」を開催 南 北 千葉県消防長会

千葉県消防長会では、令和2年2月7日(金)船橋市民文化ホールにおいて、令和元年度千葉県消防長会「火災調査研究発表会」を開催しました。

本研究発表会は、県内消防本部が火災調査に係る知識・技術の情報を共有することで、県全体の火災調査のレベルアップを図ることを目的に、平成29年度から開催され今回で3回目の開催となります。

今年度は、700人を超える消防関係職員が参加し、東京消防庁予防部調査課長であります喜多洋樹氏による特別講演及び県内6消防本部の調査員による火災調査事例の発表を実施しました。

今後も、県内消防本部の連携を強化し、火災調査のレベルアップを図っていきます。



東 西 「管理職員向けコンプライアンス研修」を実施 南 北 千葉市消防局

千葉市消防局では、風通しの良い職場づくりの方策として、「管理職員のマネジメント能力の養成」を掲げています。

このたび、会計監査、内部統制の第一人者であり、各方面において多数の講演実績をお持ちの青山学院大学 八田 進二 名誉教授を講師にお招きし、当局の全管理職を対象に「組織マネジメントとコンプライアンス(法令等遵守)」についてご講演いただきました。

情報ツールの変化が与えた影響、若者の気質の変化といった世相に関することや、不祥事防止対策としての内部統制、説明責任、情報と伝達などについて、数々の経験をお持ちの講師ならではのエピソードを織り交ぜながら説明していただきました。

内部研修では学べない、消防分野の枠を超えた多くの“気づき”のある研修となりました。

千葉市消防局では、今後も管理職員に対する教育を適時実施し、地域の安全を守る消防組織の舵取りを担う人材の育成に努めてまいります。



東 西 北 消防協力表彰を実施 東 南 市原市消防局

市原市消防局では、令和2年2月12日(水)、消防協力表彰を行いました。

令和2年1月21日(火)、市原市内にあるショッピングセンターで心肺停止状態となった男性に対し、市内在住の女性2名が、救急車到着前に救命処置(胸骨圧迫・AED使用)を行いました。

協力者の冷静な判断と迅速な行動により、救命の連鎖が繋がり、尊い命が救われました。その功績を称え、消防長より感謝状と記念品を贈呈しました。



東 西 北 消防職員倫理研修を実施 東 南 君津市消防本部

君津市消防本部は、令和2年2月14日、(一社)日本防災教育センター代表理事のサニーカミヤ氏を講師に迎え、市民から信頼される消防職員であるために、不祥事とハラスメントの発生防止及び職員の更なる意識醸成を目的として、消防職員倫理研修を実施しました。

「消防職員の不祥事防止対策～しない・させない・見逃さない」と銘打って、一瞬で全てを失う不祥事を起こさないために、職員101名が講師の熱の入った講義を目の当たりにして、改めて危機管理意識の向上が図られ、組織全体で共有することができました。



東 西 北 「IRB(救助用ボート)講習会」を実施 東 南 市川市消防局

本市消防局では2月18、25日に日本ライフセービング協会から講師をお招きし、IRB講習会を実施しました。

海や河川の水難事故に備え、救助用ボートの活用に関し機材の維持管理方法や操船、高度で効率的な救助技術等を学びました。

水難事故に対し適切に対応できる実践的な知識と技術の向上を図ることができました。



日々の動き

防災危機管理部／消防協会 共同編集



令和 2年 5月

19日 千葉県消防協会監事会

26日 千葉県消防協会定時理事会

2020年度 全国統一防火標語
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

<表紙の説明>

運河水辺公園（流山市）

柏市、流山市、野田市を流れる全長約8.5キロメートルの利根運河は、1890年にオランダ人技師ムルデルの設計・監督により、水運の大動脈として開削された西洋技術を用いた 運河です。当初の役割を終えた今は、数々の野鳥や野草が生育する自然豊かな「オアシス」として、市民の心を癒す役割を担っています。

特に、運河水辺公園を中心とした水辺沿いは「花回廊」とも言われ、春には約160本の桜が満開となり、ライトアップされるなど、訪れた人々の目を楽しませてくれます。



<記事の訂正について>

令和2年2、3月号の7ページ、「感震ブレーカーの設置促進」と記載すべきところ「感電ブレーカーの設置促進」と記載誤りがありましたので、お詫びして訂正します。